



平成 26 年 3 月 31 日

## 「NISA 使ってお得キャンペーン」の実施について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、平成 26 年 4 月 1 日（火）より「NISA 使ってお得キャンペーン」を実施いたしますので、お知らせいたします。

記

### 1. 実施期間

平成 26 年 4 月 1 日（火）～平成 26 年 9 月 30 日（火）

### 2. キャンペーン概要

名 称	NISA 使ってお得キャンペーン
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"><li>個人のお客様に限らせていただきます。</li><li>NISA 口座にて「株式投資信託 20 万円以上」（販売手数料、消費税を含む）をお申し込みいただいた方。</li></ul>
プレゼント内容	《抽選でプレゼント》 10 名様に 50,000 円分、100 名様に 10,000 円分、300 名様に 5,000 円分の三井住友カード VJA ギフトカードをプレゼント
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>本キャンペーンはインターネットバンキングで行ったお取引も対象となります。</li><li>キャンペーン終了後、対象者の中から当行が厳選な抽選により、当選者を決定いたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。</li></ul>

※ 本キャンペーンの詳細につきましては、お近くの当行窓口でご確認ください。

※ キャンペーンは、市場情勢により取扱期間中であってもお取扱いを終了させていただく場合がございます。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	田村	内線3730
TEL 029-859-8111			

# NISA

少額投資非課税制度

使って

## お得キャンペーン

キャンペーン期間

平成26年4月1日(火)~9月30日(火)

三井住友カード  
VJAギフトカードを  
抽選でプレゼント!



10名様

50,000  
円分

100名様

10,000  
円分

300名様

5,000  
円分

### [抽選プレゼントの留意点]

- 抽選権は、株式投資信託お申込み20万円以上で1口といたします。対象期間中に数回にわたって購入いただいた場合でも抽選権は1口といたします。
- 厳正な抽選のうえ、当選者を決定いたします。当選の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。なお、発送は26年11月を予定していますが、諸事情により遅れる場合がありますので、ご了承ください。
- お1人さまの重複当選はありません。 ● 権利放棄による返金等はいたしかねます。 ● ギフトカードは雑所得となり、確定申告が必要な場合があります。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象は個人のお客さまに限らせていただきます。</li> <li>● NISA口座にて「株式投資信託20万円以上」（販売手数料、消費税を含む）をお申込みいただいた方</li> </ul>
プレゼント内容	10名様に50,000円分、100名様に10,000円分、300名様に5,000円分の三井住友カードVJAギフトカードをプレゼント
お申込みに必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非課税口座開設届出書（窓口に用意してあります。）</li> <li>● ご本人さま確認書類（運転免許証・パスポート等）</li> <li>● 平成25年1月1日時点の住民票または住民票の除票</li> </ul> <small>※平成25年1月1日以降住所が変更となった場合は住民票の除票（平成25年1月1日時点の居住地で取得）が必要となります。</small>



筑波銀行は地域復興支援プロジェクト『あゆみ』に取り組んでいます。

# NISA

## (少額投資非課税制度)とは?

平成25年12月末で終了した現行の証券優遇税制に代わり、**平成26年1月**より、  
投資収益が非課税となる新たな制度が導入されました。

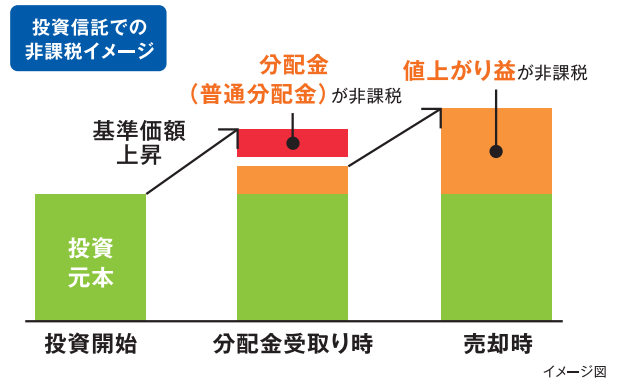
投資金額には上限がありますが、日本に住む20歳以上すべての人が利用することができる制度です。

### NISA (少額投資非課税制度) **6つ** のポイント

- 1** 株式投資信託等・上場株式の譲渡所得・配当所得が非課税
- 2** 対象は日本に住む**満20歳以上の方**
- 3** 平成26年から平成35年まで、**毎年上限100万円**の非課税投資枠
- 4** それぞれ投資をはじめた年から**最長5年間の非課税期間**
- 5** 非課税投資枠は**最大500万円**
- 6** 非課税口座の開設は**1人1口座**

※各年100万円の非課税口座の枠は、その年にしか使うことができません。  
※他の口座との損益通算はできません。

NISA (少額投資非課税制度) では、**株式投資信託等・上場株式**への投資による**譲渡所得**、**配当所得**が非課税になります。投資信託でいえば、基準価額が上昇した分から払い出される「**分配金 (普通分配金)**」と、売却したときの「**値上がり益**」が非課税です。



### 投資信託をご購入(取得申込)される際の留意点について

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。●当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。●お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大3.24%(税込))がかかるほか、保有期間中は信託報酬(信託財産純資産総額に対し実質最大2.160%(税込))がかかります。また、一部の投資信託は換金時に信託財産留保額(当該投資信託の換金時に適用される基準価額に対し最大0.5%)が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。●お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、当行本支店の窓口にご用意しております。

NISA口座は、筑波銀行でご利用をお願いいたします。

◆NISA (少額投資非課税制度) 口座のお申込みにに関するお問合せ、資料のご請求は

 **0120-328-140**

 **0120-298-030**

受付時間:9:00~17:00 土・日・祝日は除く

商号/株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 加入協会/日本証券業協会

<http://www.tsukubabank.co.jp>

 **筑波銀行**  
Tsukuba Bank